

仕 様 書

1. 業 務 名

クリーンセンター響活性炭入替業務

2. 業 務 場 所

下関市豊浦町大字宇賀 1 3 5 2 8 番地 1 2 クリーンセンター響

3. 業 務 期 間

契約締結日から令和 8 年 9 月 3 0 日まで

4. 業 務 内 容

ごみピット脱臭装置の活性炭入替業務（入替作業場所等は別紙図面を参照）

(1) 納入活性炭

以下の品質規格等を満たし、当該脱臭装置に適合するものであること。

1) 品質規格

形状・色	粒度 (Wt. %)	ベンゼン 吸着量 (Wt. %)	嵩比重 (Kg/L)	硬度 (Wt. %)	乾燥減量 (Wt. %)	p H
ペレット状 黒色	2~4 ヲシユ 95%以上	Wt. 30%以上	0.50 ±0.10	95 以上	5%以内	5.0 以上

(参考品)

朝日ろ過材株式会社製 ゼオコール PG-S7 など

2) 納入数量 8,460 L

(2) 必要車両の準備（劣化炭回収用バキューム車、クレーン車、資材運搬用貨物車等）

(3) 劣化炭の回収及び産業廃棄処分または認定工場による再生処理

(4) 活性炭の充填

(5) 飛散防止ネットの取外し及び再取付け。必要に応じネットの補修を行う。

(6) 脱臭塔内の清掃及び点検

5. 提出報告書類

(1) 施行前

納入する活性炭の品質証明書（指定の品質規格を満たすことの証明）

(2) 施工後

1) 業務委託完了通知書 1 部

2) 計量証明書 1 部

3) 臭気濃度測定結果報告書 1 部

分析方法は、『特定悪臭物質の測定方法』（昭和 4 7 年環境庁告示第 9 号）による。

- ・活性炭入替前後 各1回、排出口箇所（臭気採集入口、出口）
- ・測定臭気成分（アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル）

- 4) 使用済活性炭処理報告書 1部
- 5) 取替作業記録写真 1部

6. その他

- (1) 業務の実施に当たっては市職員と協議し、運転業務に支障ない様、作業日を決定すること。活性炭入替作業については、原則、日曜日に行うこと。
- (2) 労働安全衛生法等関係法令を遵守すること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守すること。
- (4) 別紙2「特記事項（環境編簡易）」及び別紙3「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」を遵守すること。
- (5) 本仕様書に定める下関市への報告書等には、消せるボールペンを使用しないこと。